1　生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立を支える生産基盤の整備

地域農業の核となる集落法人の設立とその経営の高度化を図るため，生産性の向上に必要な農業生産基盤の整備や，農業用施設等の地域資源の保全対策に対し，集落法人を支援します。

集落法人に必要な生産基盤の条件

- 未整備基盤
- 水田の排水不良
- 農業用施設の老朽化

生産基盤整備

ほ場整備

【ほ場整備を契機とした集落法人の育成】

面積規模に応じた事業の選択が可能
- 【20ha以上】　地域自主戦略交付金農地整備事業など
- 【小規模なもの】 地域自主戦略交付金集落基盤整備事業など

暗渠排水／客土

【集落法人の経営高度化の支援】

水稲中心の経営から園芸作物（野菜・果樹・花き）への転換を促進するための客土や排水対策など。

ほ場整備済み地区の条件整備
- 【20ha以上】　地域自主戦略交付金農地整備事業など
- 【小規模なもの】 地域自主戦略交付金集落基盤整備事業など
- 【簡易な整備】　農業農村資源保全管理事業（単県）など

資源保全対策

補修／機能強化

【地域資源（農業用施設）の効率的な維持修繕】

更新時期を迎える土地改良施設の機能診断と適期的確な保全管理により，施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。
- 【基幹施設】地域自主戦略交付金水利施設整備事業
  基幹水利施設保全型など
- 【末端施設】地域自主戦略交付金水利施設整備事業
  地域農業水利施設保全型など
- 【集落施設】農業農村資源保全管理事業（単県）
  （用排水路など小規模な土地改良施設の修繕）
- 農地・水保全管理保全管理支払交付金
  （地域活動組織による施設の適切な維持管理を支援）

【営農に必要な水源の維持・改修】

安定的な農業生産に欠かせない水源の確保・維持
- 地域自主戦略交付金農地防災事業など

集落法人の設立・法人経営の高度化